

新石川調理場整備運営事業 事業概要

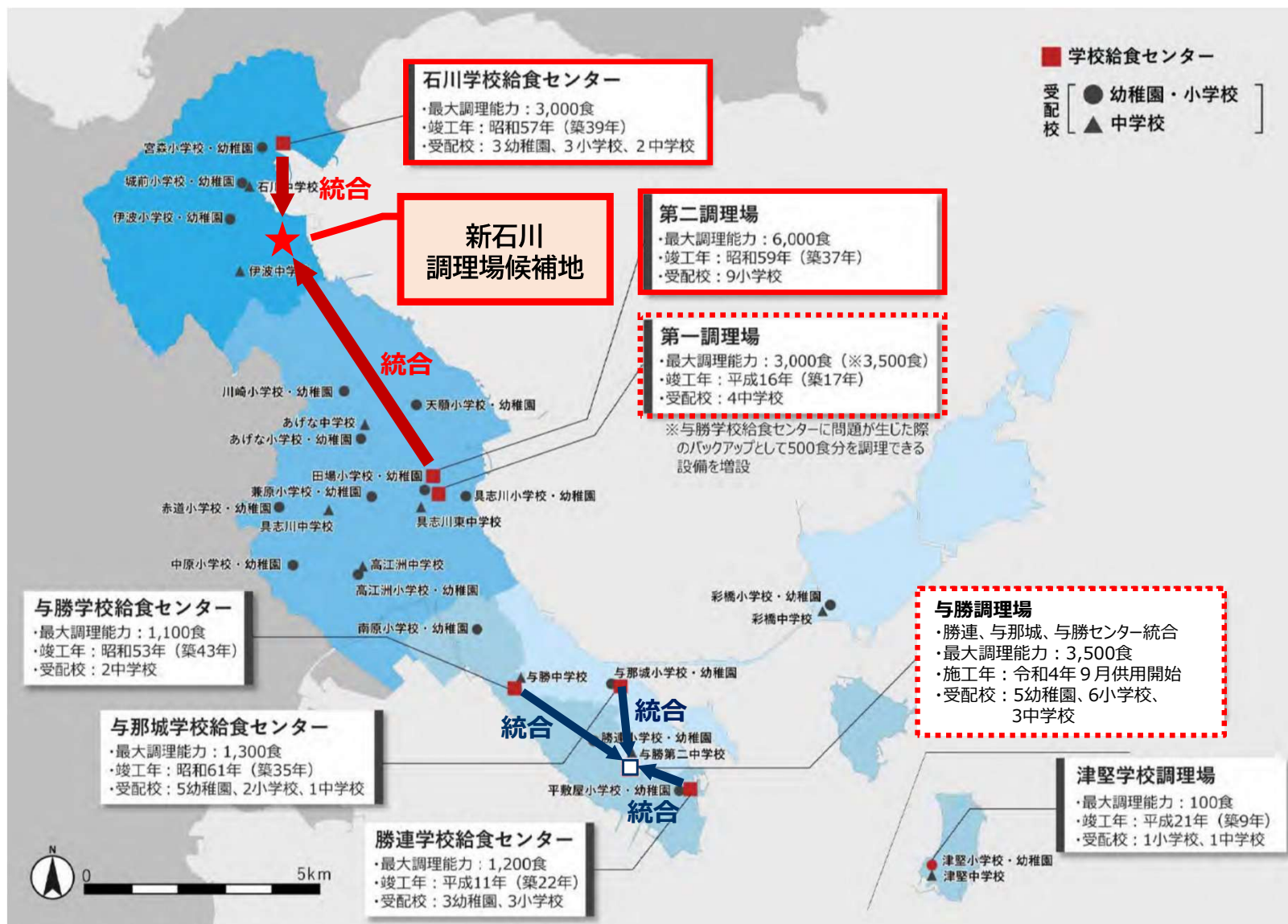
うるま市 企画部 プロジェクト推進1課

1. うるま市における学校給食及び給食センターの現状と課題

- 合併前の旧市町の施設を継続しており、**施設の老朽化**が進んでいる。
- 各給食センターの提供食数に偏りが生じており、**施設配置が適切ではない**。
- 安心安全な学校給食の提供に向けた施設・設備の**最新基準への適合**。
- **食物アレルギーへの対応**。
- **食育活動の推進**。
- 平常時の安定供給及び地震・津波等の**災害対応**。

2. 現在の市内の調理場体制

- うるま市における現在の調理場体制については、以下のとおりとなっています。

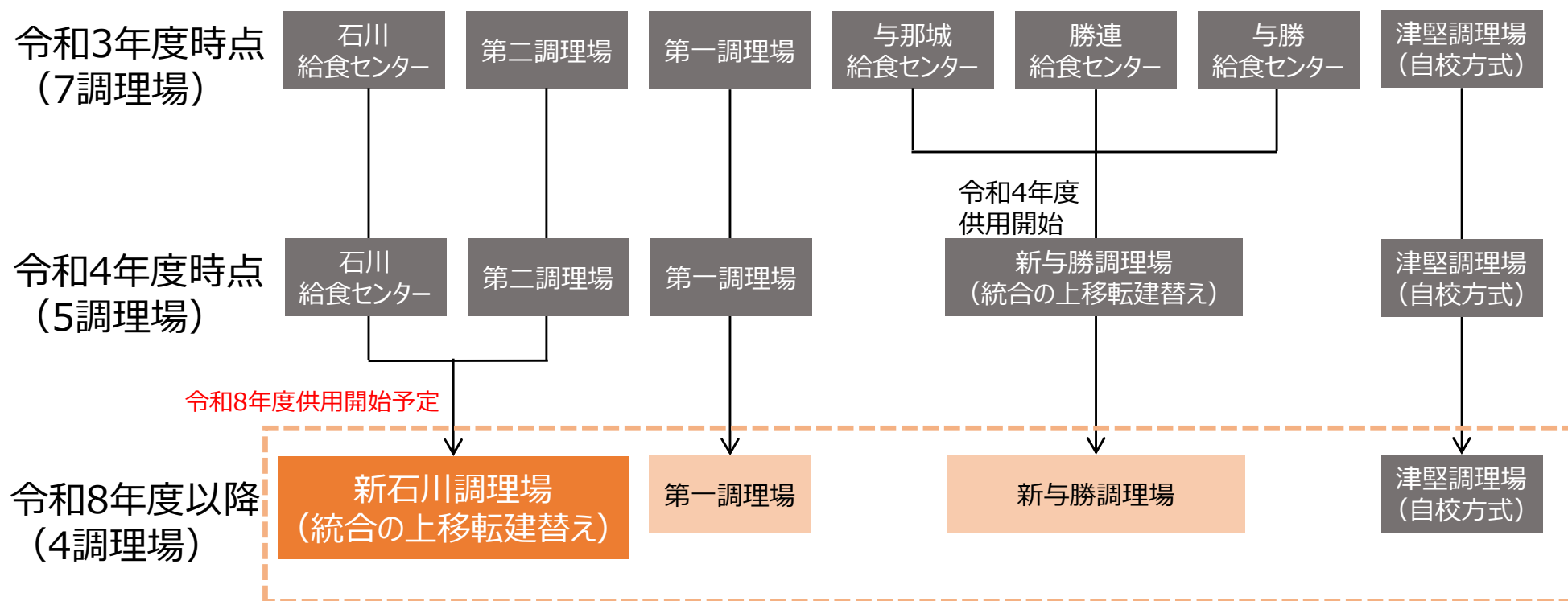


3. 建替えの対象となる給食センター

施設名	うるま市立学校給食センター第二調理場	うるま市立石川学校給食センター
所在地	うるま市字田場	うるま市石川赤崎
施設外観		
最大調理能力	6,000食	3,000食
提供食数	5,914食（R3.5.1時点）	2,592食（R3.5.1時点）
受配校	小学校9校	幼稚園3園、小学校3校、中学校2校
建築年	昭和59年7月	昭和57年6月
築年数	38年	40年
災害危険性	—	海拔0～6m地域の津波・高潮災害警戒区域

4. 今後の調理場体制

- うるま市における今後の調理場体制については、以下のとおりです。
- 今回、石川・第二調理場を統合し移転建替えを実施します。



5. 新たな給食センターの基本情報

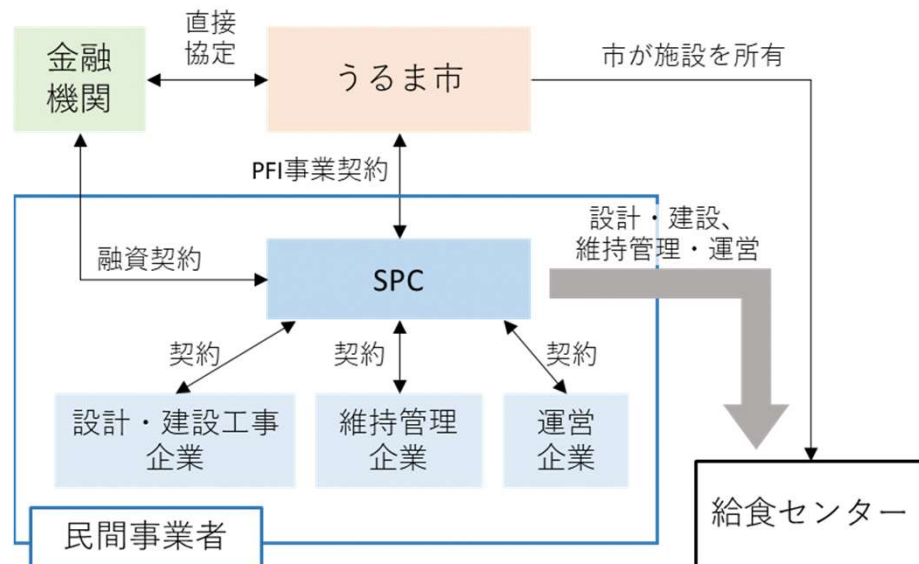
- 石川・第二調理場の統合にあたって整備する新給食センターの施設規模等の概要については、以下のとおりです。

項 目	内 容
最大調理食数(仮)	約7,500食/日（1場1棟型）
対象校(仮)	【石川地域】 ・石川中学校 ・伊波中学校 ・宮森小学校 ・城前小学校 ・伊波小学校 【具志川地域】 ・川崎小学校 ・天願小学校 ・あげな小学校 ・田場小学校 ・兼原小学校 ・中原小学校 ・赤道小学校
献立数(仮)	1献立
アレルギー対応(仮)	あり(120食) 主要7品目対応予定
建設候補地	
場所	うるま市字石川2201番地 外10筆（一部里道も含む）
法的要件	用途地域外
敷地面積	約9,300m ²



6. 事業手法について

- 事業手法については、**PFI（BTO）方式**で実施します。



【特徴】

PFI法に基づき、資金調達、施設の設計・建設・維持管理・運営を民間事業者が一括して事業を実施していただきます。

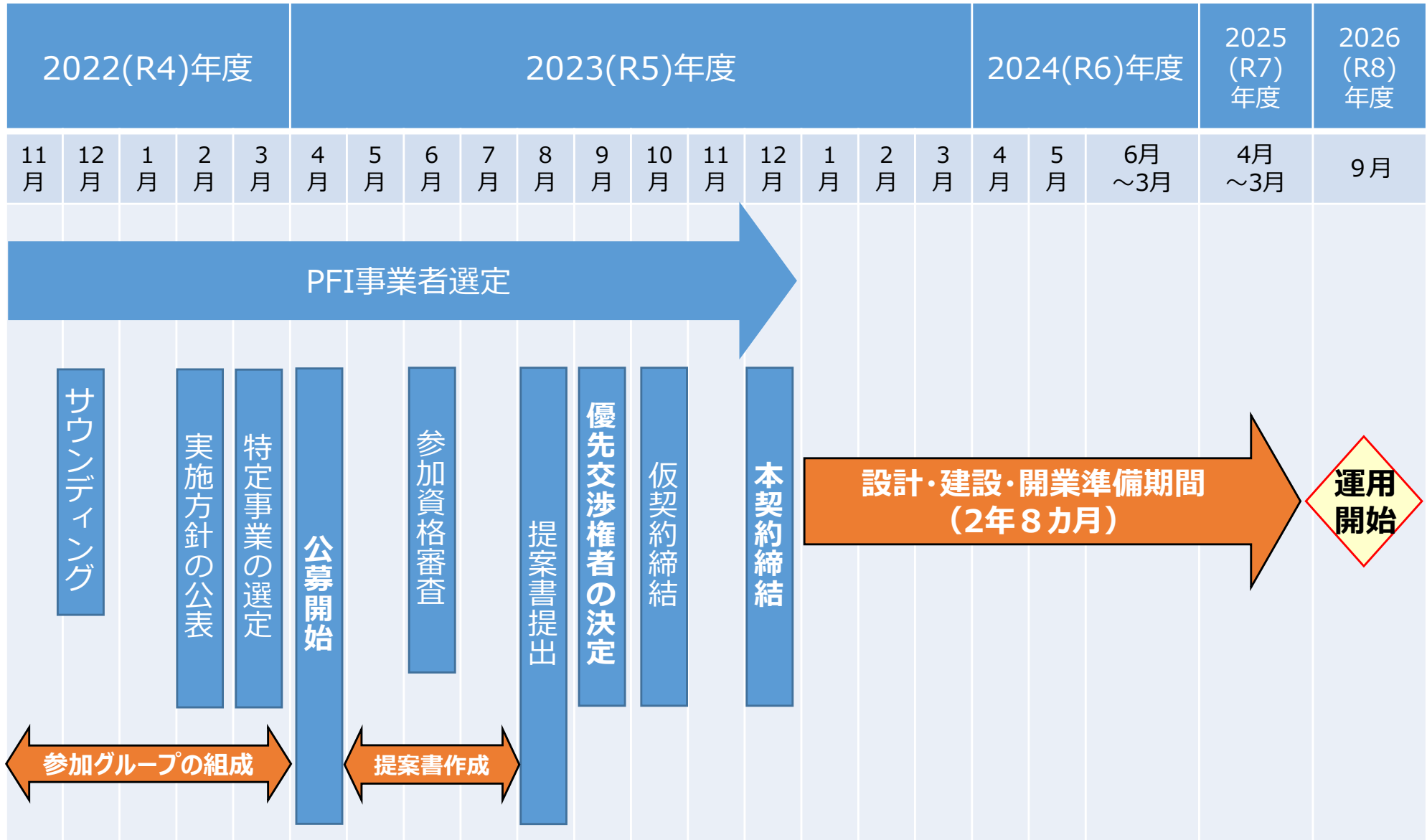
- 施設の所有権：市
(建設中は民間、竣工後に市に所有権を移転)
- 発注方式：性能発注（設計～運営一括）
- 資金調達（一部）：民間（金融機関等）
- サービス購入型

【PFI（BTO）方式を選定した理由】

- 民間事業者のノウハウ発揮により従来型事業と比較して**適切なサービス提供**が期待できる。
- 初期投資額が事業期間内での分割支払いとなり**財政支出の平準化**が可能となる。
- 民間事業者の経営ノウハウや設計、技術的能力活用により**全体コスト縮減**が期待できる。

7. 事業者選定から運用開始までのスケジュール（予定）

・令和5年4月に事業公募を実施、同年9月に優先交渉権者を決定、同年12月に本契約の締結を予定。その後、設計・建設・開業準備期間（2年8か月）を経て、令和8年9月の供用開始を予定。



8. 民間事業者の業務範囲

- 民間事業者の業務範囲については、下表のとおり。

項 目	役割分担		備 考
	市	民間	
(1)資金調達業務		○	・PFI(BTO)の場合は民間が資金調達業務を実施
(2)調査・設計業務		○	・設計等提案の前提となる調査は市が実施
(3)工事監理業務		○	
(4)建設業務		○	・備品調達を含む。
(5)開業準備業務		○	
(6)運営業務			
① 献立作成業務	○		・献立作成は文科省の通知による。 ・献立作成、食材調達、検収は一体業務 ・検収は支援業務として一部範囲に含む。
② 食材調達業務	○		
③ 検収業務	○	△	
④ 調理業務等		○	
⑤ 配送・回収業務		○	
⑥ 食器等洗浄業務		○	
⑦ 食育業務	○	△	・「うるま市食育推進計画」等に基づき事業者が食育プログラムの検討支援を行う。

8. 民間事業者の業務範囲

- ・ 民間事業者の業務範囲については、下表のとおり。

項 目	役割分担		備 考
	市	民間	
(7)維持管理業務			
① 建築物維持管理業務		○	・点検、修繕更新、保守管理記録の作成・保管・提出、事業期間終了時の検査など
② 建築設備維持管理業務		○	・運転・監視、点検、修繕更新、保守管理記録の作成・保管・提出など
③ 厨房設備維持管理業務		○	・点検、修繕更新、保守管理記録の作成・保管・提出など
④ 備品等管理業務		○	・備品更新、備品管理記録の作成・保管・提出など
⑤ 清掃業務		○	
⑥ 植栽及び外構維持管理業務		○	・点検、植栽維持管理、修繕更新、保守管理記録の作成・保管・提出など
⑦ 警備業務		○	

9. 事業者の選定方法について

1. 事業者の募集・選定方法

公募型プロポーザル方式

設計・建設段階から維持管理・運営段階の各業務を通じて事業者にも効率的・効果的サービスの提供を求め、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価を行う。

2. 審査の方法

(1) 資格審査

参加表明書及び資格審査に必要な書類の確認を行う。

(2) 提案審査

資格審査通過者に対し、提案内容を記載した提案書類の提出を求め、審査を行う。提案書類の審査に当たっては、学識経験者及び市の職員で構成する「新石川調理場整備運営事業PFI事業者選定等委員会」を設置し、審査を行い、優先交渉権者を決定する。

3. 事業者の募集・選定スケジュール

令和5年2月15日	実施方針の公表
令和5年4月下旬	募集要項等の公表
令和5年6月上旬	参加表明書、参加資格審査書類の受付
令和5年8月上旬	提案書類の受付
令和5年9月下旬	優先交渉権者の決定及び公表
令和5年12月下旬	事業契約締結

10. 参加資格要件（業務別）

各業務の実施にあたっては、地域経済の活性化や地元企業の育成の観点から、市内に本店又は主たる営業所を有している企業の積極的な参画、地元企業からの資材調達及び地域住民の雇用について期待をしているところであり、**優先交渉権者の選定に当たっては、これら地域経済の活性化への寄与等に関する提案について、特に評価を行う。**

業務	区分	参加資格要件
設計業務	構成員又は協力企業	①全員が満たさなければならない要件 ・一級建築士事務所の登録があること ・令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格（測量・コンサル）を有すること ・HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること ・市内に本社又は主たる営業所を有すること ②最低1者が満たせばよい要件 ・2013年度（平成25年度）以降に元請（またはJVの代表者）として延床面積2,000㎡以上の公共施設の設計業務実績があること
建設業務	構成員 ※複数の場合、最低1者が構成員であればよい	①全員が満たさなければならない要件 ・建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること ・令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格（工事）において、入札参加資格の業種が建築工事業であること ・市内に本社又は主たる営業所を有すること ②最低1者が満たせばよい要件 ・2013年度（平成25年度）以降に元請（またはJVの代表者）として延床面積2,000㎡以上の公共施設の建設業務実績があること

10. 参加資格要件（業務別）

業務	区分	参加資格要件
工事 監理 業務	構成員又は 構成企業	①全員が満たさなければならない要件 ・建設業務に当たる者と同じの者ではないこと又は資本面若しくは人事面において関連がないこと ・一級建築士事務所の登録があること ・令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格（測量・コンサル）を有すること ②最低1者が満たせばよい要件 ・2013年度（平成25年度）以降に元請（またはJVの代表者）として延床面積2,000㎡以上の公共施設の工事管理業務実績があること
厨房 設備 業務	構成員又は 協力企業	①全員が満たさなければならない要件 ・令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格（警備・清掃等及び物品）を有すること
維持 管理 業務	構成員又は 協力企業	①全員が満たさなければならない要件 ・令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格（警備・清掃等及び物品）を有すること ②最低1者が満たせばよい要件 ・2013年度（平成25年度）以降に公共施設の維持管理（指定管理等）業務実績があること。
調理 業務	構成員 ※複数の場合、 最低1者が構 成員であればよ い	①全員が満たさなければならない要件 ・HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。 ②最低1者が満たせばよい要件 ・3,000食以上の学校給食施設又は集団調理場施設における調理業務の実績及び運営能力を有していること。
その他 業務 (任意)		応募者の参加資格要件（共通）を満たすこと。

11. 事業スキーム図

